中小企業経営者を鼓舞(インスパイア)する

企画・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

経営のセカンド・オピニオン vol. 149 <2019年8月号>

■【トピックス】 輸出規制!



大阪でのG20が閉幕した直後 の7月1日に日本政府は韓国に対 する輸出規制強化を公表しまし た。半導体や液晶材料の輸出に ついて、これまでの包括許可方式 を改め、従来の個別許可方式へ 変更しました。

今回、対象となった戦略物資は兵器製造に転用される危険があるもので厳重な管理が必要なものです。 残念ながら韓国では、これらの物資の密輸出があり 今回の措置になりました。

■【ビジネス・アイ】株式等の決済期間!

社長「この前、証券会社から、配当や株主優待の権利付与最終日が権利確定日の4営業日前から3営業日前になりましたって、連絡があったんだけど、これってどういうことかなあ?」

花野「株式の取引をした場合、約定してからその代金を決済(受渡し)する日まで3営業日あったんですが、それを2営業日に縮めますということですね」

社長「これまでの3営業日では何か不具合があった のかなあ?」

花野 「約定日から決済日までの期間が長いとその間に、リーマンショックのようなことが起きると、決裁されないリスクがあるので、世界的に決済期間を短縮する方向にあるんですよ」

社長「そうなんだ」

花野「ただ注意しなければならないのが、今回短縮 されたのが、国内上場会社、外国株式及び外 国債券で、投資信託や国内債券等は従前どお り3営業日のままなんですよ」

社長「ということは、どういうことなのかな?」

花野 「投資信託を売却して、その売却代金を、同日 に購入した上場会社の代金に充てることができ なくなりました」

社長 「1日のズレが生じることになるんだね。 それは ちょっと不便だね」

花野「そうなんですよ」

社長「そういうことなら、取引の時に注意が必要だね」

■【今月のキーワード】

決済期間短縮化

有価証券の売買取引において、取引の約定日から決済日である受渡日までの期間を短縮する動きが各国で進められています。わが国では、株式取引はこれまで約定日の3営業日後に受渡し(T+3)していましたが、7月16日より2営業日後に受渡し(T+2)することになりました。ここで「T」とはT rade date の略で、+2 とは2 営業日後の受渡しであることを意味します。国債取引の決済期間はすでにT+1 と、1 営業日後の受け渡しが実施されていますが、債券は、まだT+3 のままです。

■【今月の1冊】

『脳内麻薬』

中野信子著

幻冬舎新書 ¥760

脳の中で脳内物質であるドーパミンが分泌されると 人は快楽を感じます。日常生活で幸せを感じるときに はドーパミンが大量に分泌されています。

ただ、薬物中毒などの依存症になると、依存対象に接することによりドーパミンの分泌が促され快楽を感じるようになります。そうなると依存症から抜け出すことができなくなります。また、承認など社会的評価でも分泌されます。



■【編集後記】

6月に今年2度目の海外出張で中国の北京に行ってきました。上海には何度か行ったことがあったのですが、北京は初めて行きました。想像していたより街が巨大で歴代中国の皇帝の権力を垣間見た感じでした。PM2.5 もさほど酷くなく良かったです。

『経営のセカンド・オピニオン』vol.149 (毎月1日発行)

- ●定価:2,400 円/年 ●発行日:2019.8.1 ●発行人:花野康成
- ●編集・発行:有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦 3 丁目 1 番 30 号錦マルエムビル 5F TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

http://hanano-cpa.a.la9.jp/